

## 予算特別委員会報告

予算特別委員会の報告を行います。

去る9月1日の本会議において、付託されました案件について、9月5日、委員会を開催しました。

当局に関係職員の出席を求め、慎重に審査した経過と結果をご報告いたします。

付託されました案件は、令和4年度上野原市一般会計補正予算及び各特別会計補正予算の、合わせて15件です。

審査は、関係課に説明を求め、その後質疑・採決を行いました。

議案第79号令和4年度上野原市一般会計補正予算第3号について、歳入の主な補正内容は、地方交付税では、7月末に令和4年度の普通交付税の交付額が示されたことから、交付額と当初予算計上額との差額1億7千627万5千円を増額補正するものです。

国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金8千351万3千円を増額補正するものです。

なお、コロナ交付金を活用して行う今年度の事業については、本補正予算をもって、全額が予算計上されることとなります。

市債では、当市と同様に全国で多くの市町村が過疎地域に指定されたことから、過疎対策事業債の枠が十分でないため、2千210万円を減額補正し、その振り替え分として、緊急防災・減災事業債を1千760万円増額するものです。

次に、歳出の主な補正内容は、総務費では、市役所敷地内広場整備工事等のため440万2千円、公用車へドライブレコーダーを設置するため252万6千円、

補助対象者の増加に伴う移住者住宅取得等補助金700万円、国の行う高物価対策として、市内のバス・タクシー事業者を支援するため、地域交通対策事業費1千669万7千円、マイナンバーカード取得促進を図るための戸籍住民基本台帳費1千456万円を増額補正するものです。

委員からの、移住者住宅取得補助金について、どの地区の利用者が多いか、という質問については、おおむねまんべんなく利用しているとのことでした。

また、マイナンバーカードの発行促進における商業施設とは、具体的にどういった場所を考えているか、という質問については、人が大勢集まる所ということで、スーパーやイベント会場等を考えているとの説明がありました。

民生費では、島田地区学童保育施設「かぜのこクラブ」の増築修繕等のため494万6千円、旧第二保育所解体工事等による正規保育所費2千401万8千円を増額補正するものです。

委員からの、ありんこ第二クラブの玄関はかなり雨が吹き込むとのことだが、今回購入予定の下駄箱はそれに対応しているか、との質問については、雨に濡れないような扉付きのものを購入予定とのことでした。

衛生費では、子宮頸がん予防ワクチン任意接種償還費用等を増額するための予防接種事業費として157万7千円、ごみの減量と資源ごみ回収を目的とし、今後実施予定の雑がみ改修の周知リーフレット作成等のため45万8千円増額補正するものです。

委員からの、全体から見た雑がみの割合は、という質問については、今まで、集計の項目に雑がみを設けておらず、はっきりとした数値は不明だが、ごみの質量検査における紙類の割合がある程度大きい事が分かったとの説明がありました。

た。

また、委員からは、子宮頸がん予防ワクチンについては、さらなる周知をお願いしたい、との意見が出されました。

農林水産業費では、びりゅう館入口の自動ドア化およびトイレの自動洗浄化等に485万8千円、緊急自然災害防止対策事業債を活用した林道金波美線・栗谷線の災害防止事業で1千680万8千円を増額補正するものです。

商工費では、国からの原油高・物価高対策を受け、影響を受けた中小企業・個人事業主への支援事業として8千569万5千円を増額補正するものです。

土木費では、市道維持工事費および市道修繕・補修材料費等に5千343万3千円、来年度に自然の里の施設が県から市へ移管されるにあたり、課題となっている施設への進入路の改良を行うため、1億4千890万円を増額補正するものです。

教育費では、1人1台パソコンの修繕費として158万1千円、コロナ交付金を活用した移動図書館用車両の購入費535万8千円、市民プールのトイレの自動洗浄化等で40万7千円増額補正するものです。

委員からは、移動図書館車両については、せっかく購入する以上は、しっかりと活用するように、との意見が出されました。

次に、各特別会計ですが、議案第80号の介護保険特別会計の主な補正内容は、令和6年度からの第9期介護保険事業計画策定に向けた高齢者実態調査業務の委託料342万1千円を増額補正するものです。

議案第81号の介護サービス事業特別会計の補正内容は、繰越金の額の確定に伴い、予備費579万円を増額補正するものです。

議案第 8 2 号の公共下水道事業特別会計の主な補正内容は、市道本町新田倉線舗装本復旧工事等のため、総務管理費 2 千 1 1 万 4 千円を増額補正するものです。議案第 8 3 号の簡易水道事業特別会計の主な補正内容は、浄水場電気料の増加や施設修繕等のため、4 3 1 万円を増額するものです。

議案第 8 4 号から議案第 9 2 号までの財産区特別会計の主な補正内容は、繰越額の確定に伴い、各財産区の歳入の繰越金と歳出の予備費をそれぞれ増額補正・減額補正するものです。

次に、議案第 9 3 号の上野原市病院事業会計の補正内容は、歳入では、総務省繰入基準に則った公立病院経営強化プランの策定に要する経費が確定したことに伴い、一般会計から繰り入れるため、1 0 8 万 9 千円を増額補正し、歳出では、燃料費高騰の影響がある上野原市立病院の発熱外来の電気料等の合計 8 5 万 8 千円を増額補正するものです。

以上、当局提出 1 5 案件については、採決の結果、いずれも全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

なお、議案第 7 9 号 令和 4 年度上野原市一般会計補正予算第 3 号は、可決すべきものと決定しましたが、市役所敷地内広場整備工事において、一部工法等の変更がある中で、議決前に先行して着工した経緯があり、今後、先行せざるを得ない事情等がある場合には、あらかじめ議員に対して丁寧な説明をするよう、付帯意見を申し添えます。

以上、予算特別委員会の報告といたします。